

四半期報告書

(第68期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

エスケー化研株式会社

大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	エスケー化研株式会社
【英訳名】	SK KAKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実広
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
【電話番号】	(072) 621-7720 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
【電話番号】	(072) 621-7720 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【縦覧に供する場所】	エスケー化研株式会社東京支社 (東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号) エスケー化研株式会社横浜支店 (横浜市戸塚区品濃町549番地2) エスケー化研株式会社名古屋支店 (名古屋市西区菊井二丁目14番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	22,388	24,560	95,580
経常利益 (百万円)	5,183	5,531	12,803
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	3,528	3,850	9,034
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,434	4,079	10,403
純資産額 (百万円)	134,999	143,968	140,967
総資産額 (百万円)	160,744	171,915	169,043
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	261.69	285.62	670.15
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.0	83.7	83.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行の発表とともに各種行動制限が解除されたことで、経済活動の正常化が進む中、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化による資源価格の高騰や物価の上昇に加え、世界的な金融引き締め等が続く中で、海外景気の下振れが国内景気に影響を及ぼすことが懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

建築塗料業界におきましては、都市部や首都圏を中心とした大規模再開発案件の需要や物流施設・公共物件が堅調に推移致しました。しかし一方、戸建住宅等はインフレの影響を受け、消費者マインドにブレーキがかかりました。また、慢性的な人材不足による現場技術者及び現場作業員の確保と育成が大きな課題であり、建築費・人件費の高騰、人材の高齢化等厳しい市場環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、販売価格の見直しを行い、経費削減に努めるとともに、引き続き新築市場だけではなく膨大なストックを有するリニューアル市場において、当社の技術革新による製品、超耐久・超低汚染塗料、地球温暖化現象に対応した省エネタイプの遮熱塗料、新型省力化建材、オリジナルの高意匠性塗料や耐火被覆材・断熱材等の拡販に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は、245億60百万円（前年同四半期比9.7%増）となりました。利益面におきましては、原材料の高騰を受けて製品価格の値上げを行い、営業利益は、29億71百万円（同22.3%増）となり、経常利益は、為替変動の影響等により55億31百万円（同6.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、38億50百万円（同9.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①建築仕上塗料事業

建築仕上塗料事業におきましては、特にリニューアル市場において超耐久性塗料や超低汚染機能で差別化した省エネタイプの遮熱塗料等の販売を行い、売上高は213億56百万円（同4.5%増）と前年同四半期に比べて9億29百万円の増収となりました。セグメント利益は30億94百万円（同11.0%増）と前年同四半期に比べて3億6百万円の増益となりました。

②耐火断熱材事業

耐火断熱材事業におきましては、都市部の再開発事業における受注は続いており、売上高は26億91百万円（同90.3%増）と前年同四半期に比べて12億77百万円の増収となりました。セグメント利益は4億76百万円（同141.7%増）と前年同四半期に比べて2億79百万円の増益となりました。

③その他の事業

その他の事業におきましては、売上高は5億12百万円（同6.3%減）と前年同四半期に比べて34百万円の減収となりました。セグメント利益は36百万円（同54.2%増）と前年同四半期に比べて12百万円の増益となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて28億72百万円増加し、1,719億15百万円（前連結会計年度末比1.7%増）となりました。増加した主なものは、現金及び預金10億73百万円（同1.1%増）、受取手形及び売掛金6億43百万円（同3.6%増）、流動資産のその他5億17百万円（同56.9%増）であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて1億28百万円減少し、279億46百万円（同0.5%減）となりました。減少した主なものは、賞与引当金9億87百万円（同64.7%減）、未払法人税等7億円（同34.3%減）、増加した主なものは、流動負債のその他12億55百万円（同68.3%増）であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて30億1百万円増加し、1,439億68百万円（同2.1%増）となりました。増加した主なものは、親会社株主に帰属する四半期純利益を含む利益剰余金27億72百万円（同2.0%増）であります。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (3) 経営方針・経営戦略等
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (5) 研究開発活動
当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億39百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
- (6) 経営成績に重要な影響を与える要因
当社グループの建築塗料事業においては、公共投資、民間設備投資及び住宅投資の需要動向が大きく影響します。
官公庁案件や民間の大規模再開発案件などの新築工事の需要は、比較的堅調に推移するものと見込まれます。
一方、民間の一戸建や集合住宅の改修案件につきましては、需要は持ち直してきておりますが、景気先行き懸念による消費マインドの低下により、未だに不透明な状況が続いております。
- (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当社グループの事業運営上必要な資金は、自己資金より充当することを基本としております。
運転資金需要のうち主なものは、製品を製造するための材料仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要は、生産設備の購入等によるものであります。
資金の流動性について、当第1四半期連結会計期間末の資金の残高は575億33百万円であります。これは主に普通預金であり、当社グループの事業活動に必要な流動性を十分に満たしていると認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

(注) 2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は38,400,000株増加し、48,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,134,777	15,673,885	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,134,777	15,673,885	—	—

(注) 2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は12,539,108株増加し、15,673,885株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	3,134,777	—	2,662	—	210

(注) 2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は12,539,108株増加し、15,673,885株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 438,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,690,700	26,907	—
単元未満株式	普通株式 5,677	—	—
発行済株式総数	3,134,777	—	—
総株主の議決権	—	26,907	—

(注) 2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は12,539,108株増加し、15,673,885株となっております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エスケー化研株式会社	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号	438,400	—	438,400	13.99
計	—	438,400	—	438,400	13.99

(注) 2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,495	100,569
受取手形及び売掛金	17,903	18,546
電子記録債権	2,865	3,019
商品及び製品	1,995	2,178
仕掛品	1,365	1,320
未成工事支出金	185	382
原材料及び貯蔵品	4,188	4,270
その他	909	1,426
貸倒引当金	△13	△13
流動資産合計	128,894	131,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,505	3,463
機械装置及び運搬具（純額）	175	171
土地	8,253	8,261
建設仮勘定	139	227
その他（純額）	845	832
有形固定資産合計	12,919	12,956
無形固定資産		
無形固定資産	779	798
投資その他の資産		
投資有価証券	7,616	7,618
繰延税金資産	64	60
長期預金	15,068	15,050
退職給付に係る資産	1,479	1,485
その他	2,356	2,382
貸倒引当金	△135	△135
投資その他の資産合計	26,449	26,461
固定資産合計	40,148	40,216
資産合計	169,043	171,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,557	9,121
短期借入金	3,000	3,000
未払金	5,937	6,287
未払法人税等	2,040	1,339
賞与引当金	1,526	538
役員賞与引当金	92	23
製品保証引当金	109	103
その他	1,838	3,093
流動負債合計	24,102	23,507
固定負債		
繰延税金負債	37	457
役員退職慰労引当金	1,253	1,261
退職給付に係る負債	146	151
その他	2,535	2,568
固定負債合計	3,973	4,439
負債合計	28,075	27,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,662	2,662
資本剰余金	3,137	3,137
利益剰余金	141,696	144,468
自己株式	△9,518	△9,518
株主資本合計	137,977	140,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	5
為替換算調整勘定	2,881	3,114
退職給付に係る調整累計額	104	99
その他の包括利益累計額合計	2,989	3,219
純資産合計	140,967	143,968
負債純資産合計	169,043	171,915

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	22,388	24,560
売上原価	15,800	17,162
売上総利益	6,587	7,397
販売費及び一般管理費	4,158	4,426
営業利益	2,429	2,971
営業外収益		
受取利息	75	353
受取配当金	0	0
仕入割引	13	11
為替差益	2,581	2,179
雑収入	91	31
営業外収益合計	2,762	2,576
営業外費用		
支払利息	7	7
雑損失	0	7
営業外費用合計	8	15
経常利益	5,183	5,531
税金等調整前四半期純利益	5,183	5,531
法人税、住民税及び事業税	1,195	1,254
法人税等調整額	460	426
法人税等合計	1,655	1,681
四半期純利益	3,528	3,850
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,528	3,850

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	3,528	3,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	1
為替換算調整勘定	908	232
退職給付に係る調整額	△1	△5
その他の包括利益合計	906	229
四半期包括利益	4,434	4,079
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,434	4,079
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の得意先に対し、当社特約店債権の回収不能について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
三井物産ケミカル(株)	345百万円	326百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	123百万円	123百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,078	400	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,078	400	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当金の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
日本	17,873	1,407	19,280	547	19,828	—	19,828
アジア	2,553	6	2,560	0	2,560	—	2,560
顧客との契約から生 じる収益	20,426	1,413	21,840	547	22,388	—	22,388
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	20,426	1,413	21,840	547	22,388	—	22,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	0	0	0	△0	—
計	20,427	1,413	21,841	547	22,388	△0	22,388
セグメント利益	2,788	197	2,985	23	3,008	△579	2,429

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△580百万円、セグメント間取引消去0百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
日本	17,993	2,681	20,674	512	21,187	—	21,187
アジア	3,362	9	3,372	0	3,372	—	3,372
顧客との契約から生 じる収益	21,356	2,691	24,047	512	24,560	—	24,560
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	21,356	2,691	24,047	512	24,560	—	24,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	0	0	△0	—
計	21,356	2,691	24,047	513	24,560	△0	24,560
セグメント利益	3,094	476	3,571	36	3,607	△635	2,971

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△636百万円、セグメント間取引消去0百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	261円69銭	285円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,528	3,850
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	3,528	3,850
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,481	13,481

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。東京証券取引所が求めている望ましい投資単位（5万円以上50万円未満）の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に考慮しながら、引き続き検討してまいります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年6月30日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,134,777株
今回の分割により増加する株式数	12,539,108株
株式分割後の発行済株式総数	15,673,885株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2023年6月15日(木曜日)
基準日	2023年6月30日(金曜日)
効力発生日	2023年7月1日(土曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

エスケー化研株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 宮本 靖士
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 安富 茉衣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスケー化研株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスケー化研株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。